



平成30年4月13日  
 帯広開発建設部  
 音更町  
 池田町  
 幕別町

## 「十勝川中流域かわまちづくり計画」登録証の伝達式を行います

～水辺周辺に広がる観光拠点の質的向上と地域のネットワーク化～

音更町・池田町・幕別町が連携して策定した「十勝川中流域かわまちづくり計画」（十勝川水系十勝川）が国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録（平成30年3月26日付け）されましたので、かわまちづくり計画登録証の伝達式を下記のとおり行います。

なお、かわまちづくり計画登録証は、帯広開発建設部長から音更町長・池田町長・幕別町長へ伝達される予定です。

### 記

#### 1. 「十勝川中流域かわまちづくり計画」登録証の伝達式日程

日時 平成30年4月18日（水） 16時00分～16時30分  
 会場 道立十勝エコロジーパーク ビジターセンター内  
 河東郡音更町十勝温泉南18丁目1番地（TEL 0155-32-6780）  
 出席者 音更町長、池田町長、幕別町長、北海道開発局帯広開発建設部長ほか

#### 2. 「十勝川中流域かわまちづくり計画」の概要

一大観光施設である十勝エコロジーパークを核として、その周辺に点在する観光拠点と連携し、十勝川のアクセス向上や親水施設の整備、ネットワーク化を図ることにより、周遊性を高め、より魅力的な河川空間を創出します。（別紙1参照）

#### 3. かわまちづくり支援制度概要

別紙2参照



「かわまちづくり支援制度」の概要は、以下の北海道開発局ホームページに掲載しています。 [http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa\\_kei/ud49g7000000ahtj.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000ahtj.html)



かわたび  
ぼっかいどう

川へ行こう！ 川を楽しもう！

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進します。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 電話（ダイヤル）0155-24-4105

治水課 課長 米元 光明（内線 291）

治水課 上席治水専門官 谷 昭彦（内線 290）

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>

音更町 経済部 電話（ダイヤル）0155-42-2111

商工観光課 課長 深谷 邦彦

池田町 建設課 電話（ダイヤル）015-572-3113

建設課 課長 林 祐信

幕別町 経済部 電話（ダイヤル）0155-54-6606

商工観光課 課長 亀田 貴仁



とかがわ ちゅうりゅういき  
**「十勝川中流域かわまちづくり」** ( 国土交通省、  
 おとふけちやう いけだちやう まくべつちやう  
 音更町、池田町、幕別町 )

市町村名： 北海道音更町、池田町、幕別町

対象河川： 十勝川水系 十勝川

### 1. 概要

十勝川中流域は、音更町、池田町、幕別町からなる地域で、年間約220万人の観光客が訪れています。十勝川沿いに位置する『十勝川温泉』『十勝エコロジーパーク』『千代田堰堤』などの観光施設は、多くの人々に利用されており、各観光施設を結ぶサイクリングコースを整備し、周遊観光ルートの創出を目指して取り組んでいます。

本計画では、点在する観光施設周辺を整備するとともに、河川管理用通路等の整備を通じて観光施設へのアクセス性を向上させることにより、地域住民や観光客の利便性向上や地域の観光振興の促進を図ります。

### 2. 整備内容

- (国) アクセス盛土、親水護岸整備、管理用通路整備等
- (町) 公園整備、サイクル拠点整備、看板整備、文化施設改修等

温泉街

オープンカフェイメージ

高水敷

アクセス盛土イメージ

看板整備イメージ

十勝地方

音更町

池田町

幕別町

十勝川

公園整備イメージ

東屋

売店

トイレ

駐車場

親水護岸等整備イメージ

サイクル拠点整備イメージ

WELCOME! CYCLISTS!

サイクリングコースイメージ



# かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

## 【 支援制度による支援 】

### ＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

### ＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

## 【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用  
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ  
(那珂川/福岡市)

## 【 申請に関する手順フロー 】

